

令和2年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	令和2年3月2日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和2年3月11日	9時30分	議長	坂口久信	
	閉会	令和2年3月11日	10時38分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	1番	山口一生	2番	西田辰実	3番	松崎近
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村芳幸		中村誠			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	浦川豊喜		
	副町長	每原哲也	農林水産課長	川島安人		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	安西勉		
	総務課長	田中久秋	建設課長	田崎一朗		
	財政課長	西村正史	会計管理者	小竹善光		
	企画商工課長	津岡徳康	学校教育課長	中川博文		
	町民福祉課長	田中照海	社会教育課長	峰下徹		
	健康増進課長	大岡利昭	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年3月11日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第18号 令和2年度太良町一般会計予算について
日程第2 議案第19号 令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第3 議案第20号 令和2年度太良町国民健康保険特別会計予算について
日程第4 議案第21号 令和2年度太良町漁業集落排水特別会計予算について
日程第5 議案第22号 令和2年度太良町簡易水道特別会計予算について
日程第6 議案第23号 令和2年度太良町水道事業会計予算について
日程第7 議案第24号 令和2年度町立太良病院事業会計予算について
日程第8 閉会中の付託事件について
追加日程第1 議案一括上程
町長提案 議案第25号～議案第26号
町長の提案理由の説明
追加日程第2 議案第25号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
追加日程第3 議案第26号 教育委員会委員の任命について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第18号

○議長（坂口久信君）

日程第1. 議案第18号 令和2年度太良町一般会計予算についての議事を継続をいたします。

3月10日、本会議第4日目に引き続き、令和2年度太良町一般会計予算についてを審議いたします。

それでは、歳入全般の質疑に入ります。

第1款. 町税27ページから第21款. 町債57ページまでを審議いたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（竹下泰信君）

27から57ということですけど、地方交付税についてお尋ねしたいんですけど、歳入の。そ

れもよろしいですか。

○議長（坂口久信君）

はい。

○6番（竹下泰信君）

予算説明書の6ページの地方交付税についてお尋ねしたいというふうに思います。

地方交付税につきましては、今回予算では24億円になっております。前年と比較したら1億円ほど増加してるということになってますけれども、今回もりました予算資料の1の9ページを見ると、地方交付税が27年度から平成30年度、31年度につきましては未確定ということで掲載されてませんけれども、各年を掲載してあります。平成28年から平成30年までずっと増減がマイナスになってるんですよ。27年よりも28年はマイナス、28年よりかは29年、29年よりも30年。そういう中で、今回1億円の増にしてあるんですけども、これまで減ってきた中で1億円の増とされた理由をお尋ねしたいというふうに思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

今回予算につきましては、内訳として33ページのほうに交付税の内訳を掲げております。

まず、地方交付税24億円の内訳として、普通交付税が22億円、特別交付税が2億円というふうになっております。

増の主な要因につきましては、普通交付税のほうになりますけども、国のほうで示された令和2年度地方財政対策概要というのが発表されております。この発表の中で前年対比2.5%増にしますよといったところが掲げてありますので、ことしの見込み額の2.5%増をした額を今回予算に計上しているというところでございます。

先ほど減のほうについてお話をされていたわけですけども、資料の9ページを見れば確かにずっと減額というふうになっております。国のほうで税収が伸びていくだろうという見込みのもとで、地方交付税がそれぞれ毎年度減になってきたといった要素がございます。

この地方交付税につきましても、令和2年度からは一般財源の確保といったところを重点的にされておまして、総額で16兆5,882億円の国の交付税の予算というふうになっております。この内容につきましてそれぞれの基準財政需要額というのが計上されるわけですけども、この中で地域社会再生事業費、これは仮称でございますけども、これを創設したところで全体的な増に結びついているといったところでございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

先ほど2.5%増というふうなことですけども、2.5%というのは、全市町というか、そういった条件があって太良町は2.5%になってるということなのか、それについて伺いたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

2.5%というのは、全国的なところで、国の普通交付税の総額でございます。それぞれの市町の決定については、その後国のほうで県のほうにおりてきて、それから市町のほうにといったところの配分をされますので、今のこの予算計上の中では国の総額に応じた計算でなかなか難しいというのがございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

そしたら、この2.5%というのはもう確定ということで見えていいわけですね。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

国のほうでの地方交付税の総額の決定のパーセントでございます。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

30ページの入湯税についてお尋ねをしたいというふうに思います。

前年度が551万6,000円、本年度が544万2,000円と、減額になる予算の立て方になっておりますが、過去を見ますと、多くはなかったでしょうが、年々利用者が多い傾向ということでの予算立てをされておったと思います。本年度どうして少ないであろうという見方から少ない予算を立てられたのか、そのわけを教えてください。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

入湯税につきましては、旅館に泊まられますお客様の数に応じて予算立てをしておるところですが、平成28年ぐらいからだんだん減ってきております。それで、平均で見込みを立てて、それと今年度の当初予算を立てるまでの状況を勘案して予算を立てておりますが、前年度に比べて若干減っているような状況でありましたので、来年度につきましては約490名ぐらいの減を予想しております。それで予算をつくっておるところでございます。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

予算をつくるときに、どうしてもこれは後ろ向きで、前向きではないような気がいたします。当然各旅館の方あるいは観光協会あたりが努力をして、もちろん執行部、役場あたりともタイアップをして努力をしながら、一人でも多くの利用者をふやすような努力をする。そのためには予算立てを多く見てみようというふうな努力が全然見えんわけですが、その辺はどういうふうにお考えですか。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

収入につきましては入る見込みを持って収入として、旅館等の施策につきましては町全体として考えなければならない問題と考えております。それで、町全体で旅館等を盛り上げるとか施策を考えるとかというのは、町全体で考えていきたいと思っております。ただ、収入につきましては、確実なところを見込みたいと思っておりますので、過去の状況を勘案し計上してるところでございます。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

今の課長の答弁では、町全体でというふうなことを言われましたが、今度新しい年度どういう企画を持って、町全体でというのは観光協会、旅館あたりを交えた何かの一つの方法を模索しながら会議をするなり、そういった計画はありますか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

確かに、お客さんを多く見込むのは当然のことであろうかと思っております。しかし、今担当課長が説明しましたように、過去の実績等を考慮しながら、やっぱり減ってきてしまったものだから予算的には過去の状態を踏まえて組んだと。それで、観光客をふやす努力というのは、それはまた別の問題であって、いろんな施策を講じながら観光客をふやす努力はしていかないと。先ほど言われるように、観光協会あたりも協議をして、そしてまた旅館組合、飲食店組合、商工会一緒になって観光客をふやす努力はせにゃいかんと思っております。

そういった中で、全体的な予算も、それはマイナスで前年比を組む場合もあろうかと思っております。それは、過去の実績とか、そしてさっきの交付税はふやしたというのは国の方針に基づいてとかいろいろ出てきますので、そこを一律で前向きにというふうな組み方というのは、ちょっと乱暴じゃないかなと思っております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

入湯税のことですが、課長、28年からあなたはだんだん減つとると言われたですね。ただけずつ減つとりますか。私が調べた分では、去年までは一つも減ってませんよ、今まで。ずっと右肩上がりです。それで、30年度まで。それで、31年度、ことしは今また現在コロナウイルスでお客様が大分減りますが、28年から減つとるとというのは、その数字を教えてください。

わからなければ、後から調べとってください。私が提案しますけど、28年は565万円、29年は571万円、30年は今年度ですからまだ出てきてませんので、その辺を調べとってくださいね、答えは後でいいですから。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○7番（田川 浩君）

予算書の49ページ、一番下のふるさと応援寄附金ということで、寄附金額が10億円ということで歳入の予定が 있습니다けれど、今年度が10億円ちょっとということで、それと同等の寄附額の予算が上がってますけれど、10億円という寄附額を維持していくためにはそれなりの努力も必要かと思っております。まず、協力事業者さん、これをある程度ずっとふやしていく努力も必要だと思いますが、今大体どのくらいの事業者さんがあって、事業者さんに対してふやすためにどういったことがなされてるのか。それをまず教えていただけますでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

まず、協力事業者さんの数でございますけども、2月末現在で68事業者さんいらっしゃいます。毎年応募といった形で町報に掲載させていただいておりますけども、やはり昨日申し上げたように、今は品物からサービス、事のほうに移っているといたところで、これも先日答弁したところでございますけども、身の回りの清掃とか、あと宿泊とか体験のサービスとか、こういったところを新たに協力事業者さんにこういうことはできないですかといったところまでお話を担当のほうで持っていくながら、事業者さんの数、それからアップ数の数、これらを確保しているところでございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

それで、先日の課長の答弁でありましたけれど、本町の場合はかんきつが返礼品のメインの品物でございますので、春から夏にかけての商品がなかなかそろわないという問題点もございますけど、これに対して課長なりに何か対策といいますか、考えていることがありましたら教えてもらいたいと思っておりますけど。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

議員御案内のとおり、夏場の謝礼品がどうしても数的にそろっていないというところがございます。これも先日答弁させていただきましたけれども、そこにかわるようなところが何かないかといったところで、市場のリサーチ等を行いまして、今肉類のコースをつくっております。そこで夏場のカバーがどうかできないかといったところですけども、件数も大幅に増加してるというのも昨日答弁したとおりでございます。そのコースをもう一つ充実させて、何とかそこを埋めたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

それとあと、これはふるさと納税に関するイベント、何回か東京近郊に行ってイベントに参加されたということがあると思いますけど、新年度はどういったことをされるのか、またこれまではどういった感触だったのか、そういったことを教えてもらえますでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

ふるさと納税ばかりではなくて、町のPRも兼ねて、ここ30年、31年と横浜のほうのふるさとチョイスの大感謝祭といったところに参加をしております。そのところで、大体うちのほうが27%強の寄附をいただいているのが関東圏でございます。そのほうへのPRといったところで、大体動員数が1万4,000から1万6,000と言われております。そのお客様と直接お話ができるといったところでのPR効果というのかなりあるんじゃないかなろうかと。あわせて、カタログ配布等もそこで直接話しながら配布できるといったところでの寄附者様の確保といったところを目指しているところでございます。もちろん今度の令和2年度の予算内でもこれも同様に計上させていただいております。

また、このほかにも各地域等で、県外も含めてですけども、同窓会等が行われた場合にはそこでのパンフレットの配布、それから事業所への配布等を行っております。また、平成30年度までは佐賀空港でのパンフレット配布とPRといったところでも行っておりましたけれども、これを先ほど申し上げた感謝祭へ移行といった形で、今は佐賀空港でのパンフは中止しているところでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

49ページの立木の1,300万円ほど収入予算が上がってますけど、全然毎年毎年同じような発言してるんですけど、もうちょっと多良岳材をPRして何とか、せっかくこんだけの山林があるのに、もうちょっと収入がふえるような手だてはないもんかと思うんですけど、担当課長はどういうふうにお考えですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

木材につきましては、品質の差別化がなかなか難しいところがございますけど、太良町有林の材については、実際熊本木材市場では若干高いふうに取り交されております。それで、もっとということでしょうけど、今のところは手だてとしては製品化せんと難しいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

せっかく森林組合さんも加工所をつくったりとかいろいろなされているのに、もうちょっと工夫して多良岳産が、私も熊本の木材市場のほうにも何回か行ったんですけど、よその材

木よりも幾らかはいいって言っても、言う割に生産性がないといいますか、収入がないといいますか、そこら辺もう少しいろんな方向から何とかやっていかないと、毎年毎年、実は前課長の新宮さんのときからずっとこういうふうな願いをして、何とか太良町材を全国にじゃないですけどPRができないもんかということをお願いをしてたんですけど、全然先が見えないといいますか、希望が持てない状況というふうに思うんですけど、そこら辺、副町長はどうお考えですかね。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

私はこの件についてはまだふなれなところが多いわけですが、今まで得た知識で申し上げますと、市場が全く冷え込んでるといえるか、長い間価格が低迷してるので、それをいっぱい出したからといって、なお値を下げる要素になってしまうんじゃないかというふうに思います。だから、今は我慢のときで、しっかり木を育てることに専念をしたほうがよろしいのではないかとこのふうな考えを持っております。

以上です。

○1番（山口一生君）

先ほどの材木の販売について私も追加で質問なんですけども、市場で価格が低迷してるというふうに言われてるんですが、市場から先の流通というのはどのくらいまで追われていまずでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

市場から先については、把握はしておりません。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

把握をしていない理由を教えてください。

○農林水産課長（川島安人君）

最終ユーザーまでの販売戦略等を現在のところは立てておりませんので、必要がないので調査はしていない状況でございます。

○1番（山口一生君）

市場で取引をされるということは、その先に卸とか小売とか、そういった方々が市場で購入をされてると思うんですけども、その購入される方がふえれば値段はおのずと上がるというのは基本的な考え方だと思うんですけども、その先のお客様のことが見えなくて絶対に価格が上がるということはないと思いますので、熊本の市場でもどこでもいいんですけども、出されてる先でどういった形態のところにとれぐらいの量のものが、どういった種類のものが流通していつてるかというのは早急に調査をされて、そこからどういうふうに市場の値を上げていくかという戦略を立てられたほうがいいと思います。

早急に取り組んでほしいんですが、3月中にそういったことというのは判明するようなものなんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

今、事業で間伐等の森林整備の促進事業ということで間伐事業を行っております。その中で、最終的には市場から加工業者までのは最終的には出てくるようにはなっておりますので、3月中にはお答えできると思います。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○税務課長（安西 勉君）

久保議員の入湯税の件についてお答えをいたします。

28年から下がっておると申しましたが、済みません、そこは間違いでございました。試算をするに当たって、26年からの状況をもって平均と見込みを勘案して入湯税のほうの予算組みをしております。ちなみに、26年度は3万4,518人、27年度は3万4,592人、28年度は3万6,224人、29年度は3万8,087人、30年度は3万7,374人、31年度は見込みではありますが、3万5,568人となっております。このような状況を踏まえまして、30年、31年で減るような見込みとなっております。平均としては、26年からの平均と31年度の見込みを勘案いたしまして、今回の予算544万2,000円を計上しております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

それは大体合っております。

この31年、コロナウイルスが福岡に入ってきたのが2月、1月、ちょっと忘れちゃったんですが、それからどんと下がっておりますよね。多分それは修正が必要かと思うんですが、その辺は勘案して来年の令和2年度分も修正が必要かと思います。その辺は十分考えて予算立てをしてください。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、これで令和2年度一般会計の歳入歳出それぞれの質疑を終了いたしました。歳入歳出全般と給与費明細書183ページから地方債調書200ページまでの総括質疑を許可いたします。

○5番（待永るい子君）

ことしの予算書全般についてお伺いをしたいと思います。

策定計画の委託料を初め、非常に委託料が多過ぎるような気がして、ざっと計算して10億

円余りで、全体の1割を占めるような、そういう金額じゃないかなと思います。非常に財政を圧迫している状況ではないかと思えますけれども、このあたりについては今後どのように考えておられますか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

この予算の中にも、御案内のとおりかなりの委託料というのが計上されております。この中には、当然事業者は町としながらも、例えば社協とかそういったほかの団体等にこの業務についてはお願いしますよといった委託料もございますし、あと機器、機械等の保守、これも当然職員ではなかなか難しいというところもありますので、委託料といった形での内容もございます。それから、計画の策定委託料等もここ数年かなり上がっているかというふうに思いますが、この委託料につきましては、どうしても今の職員の中で対応できないようなものがほとんど含まれているんじゃないかなというふうに思います。

必要というふうなところでは十分考えておるわけですが、御案内のとおり、いかに委託料を含め物件費を抑えるか、経常経費を抑えるかといったところは大きな課題として捉えております。やはり、これについての削減、それから縮小等も予算を編成する上では当然持って編成に当たらなければいけないといったところも考えてるところでございます。昨年度につきましては、一律3%のカットをしますよといったところも打ち出しているところがございますが、この委託料のみに限らず、全体的なところでのそういった削減策が必要だというふうに私は考えております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

ぜひ委託料については、金額の精査をもう一回お願いをしたいなと思います。

それと、第5次太良町総合計画の中の行財政改革の推進の中に、財政の硬直化を抑制するため物件費、補助費などのさらなる縮減に努めて、経常収支比率の改善を図っていくという文面がございました。令和2年度の予算は、具体的にどのような部分を縮減されているのかお伺いをしたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

予算編成の折に毎年度お願いをしてるところですけども、今までやってきた事業の中で当然類似したような事業、それからもう事業の目的が達成された事業等、これらについては見直しを行ってくださいといったところで毎年度お願いしてるところでございます。全体的な経常経費を抑えるためということですけども、これも先ほど申し上げましたように、昨年度30年度につきましては一律に3%をカットするといったところまで踏み込んでいるところがございます。

以前の平成17年度からの5年間でしたか、行財政改革で大幅な削減をしているところがございますけども、どうしても今度は逆に弊害が出てきたといったところも聞いております。逆にそれが復活をしているところもございます。こういったところで、かなり全体的なところの予算編成から組んだ場合に厳しいところがございますし、今回の議会でも計上しておりますけども、会計年度任用職員の人件費のアップと、こういったところから全体的な経常収支比率については当初予算では99%を超えるといった、かなりのパーセントになっております。

つまり、その分財政の硬直化が進んでいるといった今状況にあります。そうなれば今から新しい事業等がだんだんだんだんできなくなってくるといった傾向になってまいりますので、やはりそういった全体的な削減も必要ということで打ち出しはしてるんですけども、今まで何回となくそういったところで3%カット、10%カットといったところで、ある程度のところでの計上のところが、うちはもういっぱいいっぱいですよといったところでの予算の計上を抑えているところもございます。やはり、こういったところでの各課内容等も含めて、全体的なところの縮減に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

ぜひ、さらなる縮減に努めていただきたいと思います。

今、コロナウイルスの発生で世界中が不安を抱えております。人の往来の規制の中で、さまざまな産業が痛手を負って、私たちの生活を脅かす原因となっております。先の見えないそういう状況の中で、ことしは今までにない多額の予算が組まれておりますけれども、予算というのは広げ過ぎたらなかなか狭めていくのに時間がかかるという、そういう面もあるかと思っておりますけれども、その辺のところは今後どのように考えておられますか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

あくまでも予算をもって、執行の段階では、例えば入札の段階で予算に上がったからそのままじゃなくて、そこら辺をしっかりと見て、そして私も予定価格を決めるときはこれで本当に落札できるかとか、そこら辺まで十分考慮しながらやっておりますけれども、何せ例えばコンピューター関係、電算関係で委託が多いものですから、そこら辺はまたいろいろ担当とも協議しながら決めております。ですから、執行の段階でもしっかりとそこら辺は見きわめをしていきたいと、このように思っております。

○10番（川下武則君）

同じ関連の話になりますけど、今回今議会も含めてですけど、4人の方が退職をなされるということも含めて、今待永議員さんが言いんしゃったごと、委託料だ何だかんだ結局ふえていたりするのも、そこに専門職じゃないですけど、ある程度は通じた人を、人事の件に

しても一緒ですけど置いとくとか、そこら辺もしっかりと配慮をしてもらいたいなという思いがあるんですけど、そこら辺は町長どうのお考えでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

専門職というのは、特に技術職については今私うちの状況を見れば不足していると、建設、土木も含めて。それで、建設課あたりにはほかの課からの委託業務も入ってくるわけですね。その中でも頑張ってもらって、極力超勤も抑えてというふうな感じでやってもらっているわけです。

ですから、できたら少ない技術職員ですけれども、同じところに長くおるといっても余り本人のためにはよくないのかなという思いもありまして異動させておりますが、議員言われるように、今後もう少しそこら辺の専門職を余り異動じゃなくて、そこに据えていくというふうなことをやっていかないと、土木、建築だけじゃなくて、保健師さんとかなんかはそこに入ればその業務ですっといくわけですけれども、一般事務まで回っているようなそういう技術屋については、少しは専門職を置いていかんといろいろなところに弊害が出てくると思っております。それは、業者と話をする上でも、専門的な言葉を相手が言われたときもわからない状態では業者につけ込まれるという可能性もありますので、そこら辺は議員御案内のとおり、専門職はやはりしっかりその課に据えていくような人事は考えていきたいと、このように思っております。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○7番（田川 浩君）

職員さんの給料に関する事で聞きたいと思いますが、給与水準をはかる指数として、ラスパイレス指数というのがございますけれど、私が持っている資料で、平成30年4月1日時点で96.2%というのがございますけれど、多分直近では平成31年4月1日が出てると思います。まず、その指数は幾らなのかというのがわかりますでしょうか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

今議員御案内の30年度の給与実態調査による調査が一番最新の調査となっております。

○7番（田川 浩君）

わかりました。

それで、この指数なんですけれど、佐賀県で本町のこの指数というのは一番最低だと思いますけれど、でも佐賀県自体が全国的に低いかといったらそうでもないわけですね。じゃあ、全国的に今1,700ほど市町村ありますけれど、本町がどのくらいに位置するかというのを調べてみたんですけれど、一応指定都市と、あと中核市を除く1,663団体の中でランキングが

出てるんですけど、これ上位50と下位50しか出てないんですよ、私がちょっと調べた資料では、総務省から出してる資料で。

ちなみに申し上げますと、1位は京都府の大山崎町というところで103.9と。これは、平成31年4月1日になってますので、うちもあるかなと思ったんですけどね。最下位の一番というのが大分県の姫島村というところで81.1というところで、下から50番目でも大体90.7ということで指数が出ております。

だから、平成30年の指数で96.2というのは、どこら辺に位置するのかというのをもし持っておられたら、大体でもいいですけど教えてもらいたいと思うんですけど。

○総務課長（田中久秋君）

お答えしたいと思います。

議員の手持ち資料等ぐらいで、全国を並べたような資料は特に持ち合わせておりません。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

もし総務省に問い合わせさせて教えてもらえるようでしたら、また後日でも教えてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○6番（竹下泰信君）

質問というよりも確認ですけども、予算資料の1の中で10ページ以降、地方財政計画歳入歳出一覧（通常収支分）というのがありまして、その次から12ページまで掲載されております。この内容については、一応国の資料ということでよろしいか確認したいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

10ページの地方財政計画歳入歳出、それから次の地方債計画、これについては参考のために国の資料をコピーしてつけているところでございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

こういう参考資料をぜひ今後もつけていただきたいというふうに思いますけれども、資料の出どころをもう少し明確にわかるように、脚注か上にでもいいですけども、ぜひお願いしたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

付記にて掲載したいというふうに思います。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

一般会計の歳出のところ、第5次計画にもうたってあったような職員の能力の開発とか、

あと行政の業務改革、構造改革みたいなところをうたわれていたかと思うんですけども、それにまつわる支出というのが見当たらなかったんですね、今年度。どういうふうに太良町役場の構造改革とかそういったものを進めていく予定になっているのか、そのあたりを確認をさせていただきます。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

職員の能力開発につきましては、研修費等で予算は計上しているところでございます。また、機構改革等々につきましては、随時庁内の会議等で検討をしていくというふうなところで計画をしておりますので、特段の予算は計上をいたしておりません。

以上です。

○1番（山口一生君）

客観的に見て、いろんなITのリテラシーとか、IT機器を使いこなすとか、その情報を使うとか、そういったところが少し不足しているというか、弱いのかなというのを思っていますので、そういったところの教育なり、現在の業務をどういうふうに効率化できるかというのは外部から客観的な視点で分析を一度かけてもらったほうがいいのかというふうに思っていましたので、今後検討をいただきたいと思います。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

今山口議員がおっしゃった件につきましては、私も個人的な話ですけども、自分でも弱いというふうに思っています。職員がどのレベルにいるとか、そこら辺も客観的に今わからないので、おっしゃったように外部から一度どこら辺が弱いのかというような、そういう調査もやってみたいとは思いますがけれども。

差し当たって私が今考えているのは、電子決裁の方法を取り入れてみたいなのというのは個人的に思ってるんです。まだ、これは全然全く職員には言ってないですけども。今アナログ的に印鑑を打って決裁をずっとやってるんですけど、これはいわゆるパソコンで決裁をやるということで、町長がどこに出張してようがその場で決裁ができるという、そういうある意味行政の効率化、そういうのをやってみたいなのというふうに個人的には思っています。

そういうことで、徐々に徐々にではありますけども、行政の効率化ということに関してはだんだんやっていきたいと。おっしゃったように外部の評価も受けられれば、どのようにして受けるか今わからないですけども、そういうこともやってみたいというふうに思います。

○1番（山口一生君）

前向きなお答えをいただいて、私もうれしく思っています。

先ほどの電子決裁、稟議の仕組みのことだと思うんですけども、稟議の仕組み自体、電子化するというのは相当な工数が実はかかります。文書管理とか、稟議を回すステップとか、

アクセス権とか、そういったものが非常に複雑に絡んでくるので、そのあたりは専門家を入れて検討をされて、しかし相当な効率化が図れるというのは事実でありますので、前向きに引き続き検討いただきたいと思います。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

議員おっしゃったとおりに挑戦をしてみたいというふうに思います。

○議長（坂口久信君）

それでは、審議も十分尽くされましたので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第18号 令和2年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第2 議案第19号

○議長（坂口久信君）

日程第2. 議案第19号 令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第19号 令和2年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第20号

○議長（坂口久信君）

日程第3．議案第20号 令和2年度太良町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第20号 令和2年度太良町国民健康保険特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第21号

○議長（坂口久信君）

日程第4．議案第21号 令和2年度太良町漁業集落排水特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第21号 令和2年度太良町漁業集落排水特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第22号

○議長（坂口久信君）

日程第5．議案第22号 令和2年度太良町簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第22号 令和2年度太良町簡易水道特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第23号

○議長（坂口久信君）

日程第6．議案第23号 令和2年度太良町水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第23号 令和2年度太良町水道事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第24号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第24号 令和2年度町立太良病院事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（所賀 廣君）

病院の11ページを見てみますと、医業収益の中の入院収益、これが前年度と比べて本年度予算として約6,300万円ほどを多く見ておられますが、その根拠は。多いほうがいいわけですが、その根拠となるものがあつたら教えていただきたいと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず、前年度予算のときは、入院の1日の患者数を47名、利用率で78.3%で見込んでおります。今年度は、1日50名、83.3%、入院の単価も若干上がっておりまして、単価が3万7,500円程度を見込んでおります。

上げてる理由としては、令和2年度は診療報酬改定があります。その中で、11月時点で当院にプラスになるような項目が結構あるかとらんで、そういったところのプラス要因があつたので予算上大幅に増加をしております。

今年度も12月の時点で2,400万円ほど収入増のほうの補正を行っております。それも今年度の利用率が実際今現在83%ぐらいで推移しておりますので、そういったところでの来年度予算増額ということで計上しております。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

病院ではMRIを導入されたわけですが、なかなか評判がいいような感じでおりますが、MRIの利用者、その推移を教えてください。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

濟いません。毎月のデータが今手持ちにはないんですが、大体月100件程度の撮影をしております。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

100件とはなかなかいい数字だと思います。

それともう一点、医業費用の中の給与費7億4,763万2,000円、これは医業収益の10億2,258万6,000円に対して占める割合が73.1%、かなり多いなという感じがするわけですが、この給与費の73.1%、どういったわけで多くなってるわけですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

73%ですか。申しわけないです。もう一度お願いします。60%程度になってたかと思えます。

○9番（所賀 廣君）

まず、病院の11ページ、1番の医業収益を見てみますと、10億2,258万6,000円だと思えます。で、病院の18ページの医業費用の中の給与費、これが本年度7億4,763万2,000円で、割合としては73.1%というふうになると思いますが。

○太良病院事務長（井田光寛君）

濟いません。先ほど言いましたのは、決算ベースでの話をしてしまいました。

予算上、実際こういう73%になってしまってますけど、予算を立てる時点で実際プラスの人数の事業を行っていくに当たって、これくらい的人数が必要だという部分も入れておりますので、割合的には多く予算時は見積もっております。毎年ですけど、決算ベースでは六十三、二%にはなるとは思いますが。今年度は収入が大分上がっておりますので、前年よりは下がってくるんじゃないかとは思いますが。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○1番（山口一生君）

病院の1ページ目です。

現在町立病院には60床のベッドがあると思うんですけども、1日平均入院患者数の50人というのは、50床が平均的に埋まっているという状態なんではないでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

議員さんおっしゃるとおりです。

○1番（山口一生君）

先日も出たとおり、病院の統廃合とか、そういったところが国からの圧力が今後強まるかなと思うんですけども、例えば60床ぎりぎりまで入院患者を受け入れ続けるというのは得策なのか、それとも少し余白を持って10%ぐらいいはあけといたほうがいいのか、その辺を教えていただけないでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

現状をまず話させていただきたいんですけど、60床をオーバーするようなことも実際に数回あたりはします。なるべくオーバーというのは防ぐ必要があると思います。その理由としては、救急患者とかの受け入れをする病床の確保をしておかなければいけない、救急病院として、そういったところもあります。実際1カ月平均で50人ぐらいになるところ

の数字になってきます。

目標としては、五十三、四、そのあたりで推移できれば一番いいんですけど、やはり入退院が激しいので、1日の入退院の患者が10名ぐらいになる日も実際ありますので、50人入院してるのに七、八人入院してしまったら60近くになってしまう。それで同じ日にまた6人がぼんと抜ける。実際そういうのの繰り返しなんです。だから、平均としてはこれぐらいなんですけど、1日の入退院の数とかを考えたときには60ぐらいは必要というところで、そういったところで54ぐらいが一番ベストかなとは自分は思っているところです。

○1番（山口一生君）

今後、人口が減ったりする割には、高齢者の比率は変わらないという動向になると思うんですけども、60床からベッド数をふやすということは可能なのか、必要性があるのかというのを最後に教えてください。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

ベッド数をふやすというのは、県のほうでまず県内の病床数の必要数というのがきちっと出ておまして、その中で今度は杵藤地区、杵藤保健管内でのベッド数が出ております。今現状9,000床ぐらい病床が多いという状況なので、病床をふやすということは今は不可能です。実際杵藤地区管内でも病床は減少はしてる状況なので、県が定めている病床数に今後近づいていくのではないかと考えてます。

そんな中でも、前回説明しましたとおり、町立太良病院の場合は地域に根差した医療の提供をしっかりとやっている、救急医療の受け入れをしている、それと地域包括ケアシステムをしっかりと担ってるということで、現状の病床数を維持していただくということで県のほうにも認識をいただいておりますので、病床数は当分の間は60床を維持していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第24号 令和2年度町立太良病院事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 閉会中の付託事件について

○議長（坂口久信君）

日程第8. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長からお手元に配付いたしました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申し出がっております。

お諮りいたします。各委員長からの申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付をさせます。

〔資料配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 議案一括上程、町長提案の議案第25号から議案第26号を一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

議案第25号は、太良町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

太良町固定資産評価審査委員会委員の任期が令和2年3月24日をもって任期満了となり、新たな委員を選任する必要があるため、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする者は、太良町大字多良1055番地1、佐藤慎一、太良町大字糸岐1249番地、

川瀬勝芳、太良町大字大浦丙1290番地、岡靖則、以上3名であります。

次に、議案第26号は、太良町教育委員会委員の任命についてであります。

本案は、令和2年3月24日をもって任期満了となる岩島良人氏を引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

追加日程第2 議案第25号

○議長（坂口久信君）

追加日程第2. 議案第25号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第25号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

追加日程第3 議案第26号

○議長（坂口久信君）

追加日程第3. 議案第26号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し採決したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第26号 教育委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

この際申し上げます。

今定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には、議長において善処することに御承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。今期定例会の会議に付されました事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

一言お礼を申し上げます。

今期定例会は、去る3月2日開会以来、本日まで10日間にわたり議員各位には令和2年度当初予算を初め条例等26件の重要案件について、長時間熱心に調査、審議を尽くされたことに対し、深く敬意を表します。皆様の御協力によりましてここに全ての議案が議決できたことを御同慶に存じます。

これをもちまして令和2年第1回太良町議会定例会第1回を閉会をいたします。

午前10時38分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 山 口 一 生

署名議員 西 田 辰 実

署名議員 松 崎 近